

宛先
FAX

0868-36-6396

受講料
無料

インボイス制度の始まりにより事務負担が増加します!!
早めの対応が必須です!!

インボイス制度 実務対応講習会

令和5年10月1日からインボイス(適格請求者等保存方式)制度が導入され、登録事業者だけが適格請求書(インボイス)を交付することができます。この制度により適格請求者発行事業者は、請求書や領収書への必要事項を記載などの様々な事務対応が必要となります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上の対応ポイントについて、わかりやすく説明します。

■開催日・時間

12/2 (金)

18:30~20:30

こんな悩みをお持ちの経営者の方、是非ご参加ください。

- ☞ インボイス制度とは?スケジュールは?
- ☞ 手続き方法は? 登録しないとどうなるのか?
- ☞ インボイスの交付・保存義務の罰則は?
- ☞ 記載の留意点は?
- ☞ 売り手、買い手それぞれの留意点は?

講師 村上 元基 氏

(公認会計士・税理士 村上元基税理士事務所)

■会場
■定員
■締切
■その他
■お問合せ

作州津山商工会本部会館 津山市新野東567-9

20名(先着順、定員になり次第締切)

令和4年7月13日(水)

下記申込書をご記入の上、FAX・TELにてお申込みください。

作州津山商工会 TEL 0868-36-5533

インボイス制度 実務対応講習会申し込み

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		e-mail	

※ご記入いただいた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほかセミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。